

あなたの声を議会に…



No.145

(年4回発行予定)

令和7年11月16日発行

市議会だより



垂水小学校「ふるさと垂水」のまちづくりに係る市長へのプレゼン（R7.10.29）

目次

【令和7年第3回定例会】……………	2
一般質問……………	5
議案等の審議結果……………	11
特別セミナー開催……………	14
令和7年第4回定例会日程案……………	
編集後記……………	16

発行／垂水市議会
編集／垂水市議会だより編集委員会
鹿児島県垂水市上町114番地
Tel 0994-32-1111（内線358）
メールアドレス
t_gikai@po.city.tarumizu.kagoshima.jp



垂水市議会
ホームページの入り口

令和7年
第3回定例会

一般会計補正予算（第4号）（案）

台湾視察 141 万円減額に係る 修正案否決により原案可決

第3回定例会は、9月3日から9月26日まで24日間の会期で開かれ、21件の議案や陳情等が審議されました。

総務文教委員会では、議案第54号 令和7年度垂水市一般会計補正予算（第4号）の中で台湾視察141万円を減額する修正案が提出され、賛成多数で可決されました。定例会最終日に修正案に対して諮ったところ可否同数となり、最終的には議長判断で否決となりました。改めて原案について図ったところ、賛成多数で原案可決ということになりました。

陳情第16号たるみず博物館（仮称）の設立については、陳情者から意見陳述の申し出があり、総務文教委員会にて「垂水には様々な資料や文化財があるが、それを十分に発信できないもどかしさを感じている。加えて、桜島・錦江湾ジオパークの展示設置などを考慮すると、広い分野に対応可能な博物館の設置を求める。」と説明を受け、定例会で全会一致で採択されました。

※審議結果は11～12ページに掲載

一般質問では10名の議員が登壇し、執行部と論戦を交わしました。

～令和7年度一般会計補正予算（第4号）の主な事業～

自主文化事業費

400万円

落語、お笑いショー、歌謡ショー、講演会等の中から今年度垂水にて実施する自主文化事業にかかる経費

台湾との国際交流事業

141万円

市長、関係職員3名の計4名で経済・観光・子どもの教育の観点から台湾の自治体を視察するもの

一般会計補正予算（第4号） 1億8,785万3千円

給食費無償化事業の適用拡大

54万6千円

公平性や子育て支援の観点から、特別支援学校や市外の小・中学校に通学する児童生徒にも給食費無償化事業の適用を拡大するもの

残土処分場測量業務委託費

650万円

上野台地にある残土処分場の土砂量が満杯状態にあり、来年度以降に土砂流出等の災害防止を目的に調整池や土地の造成を実施するための費用

産業厚生委員会

9月18日に産業厚生委員会が開催され、9月3日の本会議において付託された議案について審査されました。審査の際の主な質問と回答について紹介します。

**垂水市子ども医療費給付条例
及び垂水市重度心身障害者
医療費助成条例の一部を改正
する条例 案**

付託内容

子ども医療費について今年度から市内外を問わず、保険医療機関等での窓口無料化を実施している。しかし、重度心身障害をもつ児童にかかる医療費は、鹿児島県が定める重度心身医療費助成制度を適用していることから、一旦窓口で医療費を支払い、後でその額を助成する方式となっている。よって、対象者の利便性を図る観点から重度心身障害のある児童にかかる医療費も窓口無料化を適用できるように見直すもの。

主な質疑

問 子どもとは何歳から何歳までが

対象となるのか。

答 0歳から18歳までとなる。



付託内容

**令和7年度垂水市一般会計
補正予算（第4号） 案**

シニアカー購入費補助金、し尿処理場の修繕、残土処分場測量業務委託費、農道整備事業費の工事請負費、道路降灰の工事請負費等の増額。

主な質疑

問 し尿処理場の修繕の内訳について伺う。

答 修繕の内訳については、環境センター内の照明器具の取替修繕、活性炭原水ポンプの交換、放流水ポンプの交換等が主なものである。

問 農道整備事業費の工事請負費について予定している箇所を伺う。

答 地域から要望のあった、高城川原地区の農道舗装工事や井川線他2路線の舗装工事を予定している。

問 秋の産業祭補助金の不足額の理由について伺う。また、抽選会の景品のラインナップについては特定の景品に偏ることがないよう工夫されているのか。

答 不足額については、抽選会景品の物価高騰に対応するものである。特定の景品に偏る件については、ご指摘をいただいているのも事実であるので、もう一度見直しを図り、今年度の秋の産業祭から工夫させていたきたい。



問 道路降灰の工事請負費を増額した理由について伺う。

答 来年1月から3月に発注する予定の工事について、物価高騰などもあり、工事費が不足する見込みであるため今回追加で補正を要求した。

令和7年度垂水市漁業集落排水処理施設事業会計補正予算（第1号） 案

付託内容

漁業集落排水処理施設の国道内マンホール周辺の修繕費用に係る増額補正を行うもの。



主な質疑

問 マンホールの修繕とあるが、どのような理由でそうなったのか伺う。

答 経年劣化により、マンホール周辺のボルトが露出しているため修繕が必要となった。

総務文教委員会

9月19日に総務文教委員会が開催され、9月3日の本会議において付託された議案や陳情について審査されました。審査の際の主な質問と回答について紹介します。

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例案

付託内容

法改正に伴い、これまでの「1日につき2時間を超えない範囲内」で利用できる部分休業を「第1号部分休業」とし、新たに「1年につき規則で定める時間を超えない範囲内」で利用できる部分休業である「第2号部分休業」が新設されたことに伴い、仕事と生活の両立支援の拡充を図るための措置。

主な質疑

問 育児休暇を取られた職員の数及び他の職員の負担軽減について伺う。

答 昨年度分は3名。男性の申請が増えてきた。2週間から数カ月の間である。長い休暇を取られる場合は、その所属で予算要求するのではなく、その他で取得した人件費で会計年度を考慮し、業務に携わっていただいている状況にある。

垂水市個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例案

付託内容

法改正に伴い、医療費助成事務においてマイナンバーを利用して受給資格を確認する必要があるため、条例中、所要の事項を改正するもの。

主な質疑

問 具体的な改正内容について伺う。

答 住登外者宛名番号統合機能が新たに標準化で設けられることになった。従来、このシステムが住登外者宛名番号を保有していれば、今回の条例改正は必要ないが、標準化に伴って、住登外者宛名機能を標準化以外の機能からも照会をするなど、他システムから住登外者宛名機能を利用することが、独自利用に当たるということから、条例を改正するもの。

主な質疑

問 セキュリティの関係というのは市の担当職員なのか、それとも委託しているところとの関係なのか伺う。

答 本市の情報セキュリティポリシーにつきましては、情報セキュリティポリシーにおいて、副市長をCISOとする組織を構成している。

令和7年度垂水市一般会計補正予算(第4号)案

議員のハラスメント研修費用の計上、第三者委員会において不足が生じたため増額、牛根分遣所で使用している感染対策用手洗場等の改修修繕を行うための増額補正、学校施設等整備修繕費増額補正、台湾との国際交流を視野に入れた現地視察費用

の計上等。

主な質疑

問 台湾との交流事業について、今後市長はどのような方向性を描いているのか伺う。

答 子どもの教育という意味において、国内も海外との交流も重要であると考えている。令和5年には熊本へのTSMC誘致を受け、鹿児島県の市長らが台湾を視察し、一定の成果を得た。こうした流れを踏まえ、台湾との教育・観光・経済面での連携を強化するため、今回の予算提案に至った。

続問 旅費と委託料の積算根拠について伺う。

答 まだ時期、訪問先が未定などところがあるが、国際交流協会にいた方等アドバイスを受け、県や旅行会社等に確認し計上した。

続問 141万の金額は高額、予算

審議をするためにも、企画書や詳しい資料等の作成、説明を求める。視察に行くメンバー4名について、家族の同行はないか伺う。

市長答 家族の同行はない。私、教育長、課題に合わせた職員が同行する。

令和7年 第3回定例会

一般質問

10 議員が登場！

市政を問う



第3回定例会において、10名の議員が一般質問を行いました。

※掲載内容については、質問と答弁の要旨を質問者の文責により掲載しています。

詳細な内容については、各議員のQRコードから動画を視聴することができますのでご覧ください。

10番	9番	8番	7番	令和7年9月17日	6番	5番	4番	3番	2番	1番	【質問者】 ※質問順
篠原 静則	池田 みすず	梅木 勇	新原 勇		宮迫 隆憲	池山 節夫	高橋 理枝子	持留 良一	堀内 貴志	前田 隆	令和7年9月16日
議員	議員	議員	議員		議員	議員	議員	議員	議員	議員	
P10	P9	P9	P8		P8	P7	P7	P6	P6	P5	



前田 隆 議員



学校の在り方検討委員会の進め方の内容とスケジュールは

問 市内小・中学校、幼稚園、保育園、こども園の代表者と保護者代表、各地区代表者及び有識者3名、合わせて40名の委員からなる検討委員会がスタートし、本格的な審議が始まるが、今後の進め方について伺う。

答 保護者及び小学生アンケートを9月上旬から中旬に実施し、その結果を10月の検討委員会に報告し審議いただいた後、今後の方向性について委員各自の考えをアンケートの形で集約する。11月には地区報告会を開催し、在り方検討委員会の趣旨説明、アンケート結果報告を行い、地域の方の意見を聞き、12月の検討委員会では委員のアンケート結果、地区報告会で出された意見の報告を行い、学校の在り方に関する中間まとめ案を審議いただく予定である。年明けの1月に第4回在り方検討委員会を開催し、学校の在り方に関する検討内容の最終取りまとめについて審議いただく予定としている。

河川氾濫防止の本城川の寄り洲除去事業

問 本年度の寄り洲除去区域が変更になった理由と除去量など事業規模を伺う。また、次年度以降の寄り洲除去について、本年度同様、下流から順次実施していくのか、堆積量から同程度の除去事業でも数年はかかるが見通しをどう捉えているか伺う。

答 当初設計では下本城橋付近から今川原橋付近まで工事を発注していたが、工事着手し、再測量した結果、想定より多くの土砂が堆積していたため、本年度の事業費の中で特に堆積の多い下本城橋付近から牧橋付近の1300mの区域に変更した。除去量は4万m³、10トンダンプで6700台分を運搬予定、事業規模は約3億円である。本城川については今後も現場を確認し、堆積状況に応じて上流へ向け、寄り洲除去工事を実施していく。見通しについては本年度と同程度であれば、2年から3年程度と見込まれるが、予算配分や土砂堆積状況によっては実施延長の変更が生じる場合もある。

【その他の質問】

- 本庁舎耐震工事について
- 包括連携協定締結について
- 市職員の兼業・副業について



堀内 貴志 議員



動画視聴はこちら

台湾視察費141万円計上 市民の理解を得られるか

問 市長を含む職員数名の台湾視察費141万円が補正予算に計上されている。現時点で訪問先や相手方など視察の具体的な内容が決まっていない。本市の財源は限られており、予算の使い道は常に慎重さが求められることから、市民の理解が得られるか疑問に思う。今回の台湾視察に至る経緯、目的、訪問先について伺う。

答 本市と台湾の自治体において、経済、観光並びに教育の幅広い友好交流と深めつつ、相互理解と信頼関係を築き、持続可能な友好関係を構築することを目的としている。渡航者と訪問先について現在のところ市長と職員の計4名で検討し、訪問先について台湾総領事館と調整を進めている。限られた人員で現地視察し、この地域と連携したら、垂水市にとってメリットがあるか見てくる。

地域猫の現状と対策 不妊、去勢手術への助成を

問 地域猫の繁殖は年2〜3回、1回の出産数4〜6匹、生まれた子猫も半年後に繁殖可能となるため放置すると爆発的に数が増える。このため地域において「TNR活動」の動きがある。行政主導で地域猫活動の育成、不妊去勢手術に対する支援、また市内動物病院との連携はできないか。

答 不妊や去勢手術への補助金について、本市の補助金はないが、県の補助制度に加え、昨年6月から財団法人の制度が利用できる取組を始めている。この財団法人や県の補助制度、またNPO法人の活動を広報誌等で周知を図る。またこの制度の活用について市内動物病院とも連携をしていく。

温泉事業の再構築について 温泉が無くなる危機感

問 垂水市から温泉施設がなくなるという危機感がある。温泉資源の再構築について伺う。

答 現在策定中の「垂水市観光振興計画」において、温泉活用の具体策などを盛り込む。また温泉施設活性化に関わる財源確保と入湯税の有効活用を図り、貴重な地域資源である温泉の再活性化に取り組む。

【その他の質問】

○ハラスメントの防止対策は



持留 良一 議員



動画視聴はこちら

広がる補聴器の助成制度 急がれる対策

問 高齢者及び障がい者等の支援策について問う。1点目は、補聴器助成制度について。全国では補聴器助成制度が各地に広がってきている。また、国においても大きな変化、取組が生まれている。2023年には、「難聴の早期発見」のモデル事業が取り組まれるまでになってきている。本市ではどうか。

答 今後、高齢化率が高い本市においても、障がい者支援としてだけでなく、認知症対策、ヒアリング困難やそれによる社会的孤立の予防策など、高齢者支援が必要と考えている。福祉課においては、聴力検査、認知症等のデータを参考にして、認知力低下による医療機関への受診勧奨、定期的ケアの重要性の普及啓発を行うとともに、難聴者の方々への補聴器購入助成について、制度設計、財政確保等の検討を早急に取り組むように、市長より指示があった。

誰もが安心して暮らせる 社会への一歩へ

問 高齢者及び障がい者等の難聴者等の支援について、本市での難聴者の聞こえを支援するヒアリンググループ（磁気ループ）導入の必要性について問う。

答 難聴者支援は、第9期介護保険事業計画の基本目標である。たとえ介護が必要になっても生涯、認知症になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるまちの実現や、第7期障がい者福祉計画の施策の展開として掲げるコミュニケーション手段の確保、推奨のためにも重要であり、聞こえのバリアフリー化を進めていかなければならない課題であると考えている。

高齢者及び障がい者の ゴミ出し支援

問 国の取組についてあらためて調査した。分かったことは、①は、積極的に政策実行へ向けて自治体への具体的な支援の取組が進んでいること。②は、実行に移すための財政的な支援があること。早急な具体化を要望する。

答 事業実施については、利用者の要件、支援対象となるごみの種類、収集頻度等の検討、また現在実施している民間事業者との調整等、様々な課題がある。今後も他自治体の高齢者等のゴミ出し支援の状況等を参考に、調査・研究・協議してまいりたい。

【その他の質問】

○排外主義の否定と多文化共生社会の構築

○犯罪被害者等支援への取組



高橋 理枝子 議員



市内施設内での盗撮事件の対応

問 本件は2024年9月に発生した児童クラブという安全が最優先されるべき場所で起きた子どもの安全保護者の信頼を根底から揺るがす極めて重大で悪質な事件である。混乱を招いている一連の事実関係と重大性を市としてはどのように認識しているか。

答 【市長答弁】 誠に遺憾であり、市民の皆様にも心配をおかけしている。重大性についても十分に認識している。この件については、被害関係者が多数存在して事実を公開することや、特定されることを望まない関係者も多いので、保護する観点から事実そのもの、または事実について評価を問う質問等については、これまで一貫して回答を控えているので答弁は差し控えていただく。【副市長答弁】 当然のこととして遺憾であるし心を痛めているが、解決の仕方が果たしてつまびらかに全てをすることが問題解決につながるのかどうか。隠蔽とか隠しているということではないということをご理解いただきたい。

元女性消防職員ハラスメント
第三者委員会の進捗状況は

問 今年1月6日に元女性消防職員から申出書が出されたことを受けて今年4月に第三者委員会が設置された。経緯と概要、進捗状況、今後のスケジュールについて伺う。

答 令和7年3月6日付で東京が本社である弁護士法人と業務委託契約を締結、同法人の弁護士による事実確認調査が行われている。現在の進捗状況は元消防職員や関係職員等へのヒアリングをおおむね完了、事実の精査を行っている段階である。できるだけ早い報告書の提出をお願いしている。いつぐらいまでというのはないが委託契約は来年の3月31日までの契約である。

振興会からの要望への対応

問 行政連絡会議を傍聴した。市内の困り事が毎年同じような内容、あるいは全く同じものもあった。解決に向けてどのような策を講じているか。

答 行政連絡会議は新年度予算編成前の9月ごろに各振興会へ要望調査を行うもの。工事発注など予算を伴う要望は補正予算や新年度予算で計上して対応している。即対応可能な要望は環境整備班や建設業者で早急な対応を行っている。国や県へは写真、位置図を添付して要望している。



池山 節夫 議員



来年7月12日の決起大会は
1000人を超える参加者を

問 大隅総合開発期成会での県への要望について、塩田知事及び県職員の方々の反応についてと錦江湾横断道路の早期着工を目指して、第2回の決起大会が来年7月12日に決定した。市長は連携協議会の副会長であるが、来年の決起大会に向けての決意を伺う。

答 錦江湾横断道路の実現に向けては、様々な解決すべき課題があるため、県としては専門家等にヒアリングを行い、その情報を共有し、本市や鹿屋市との勉強会を行いながら、その課題解決に向けて検討を進めたことの回答があった。次の決起大会では、同協議会が主催する署名活動や講演会等の周知活動を積極的に行い、市民の皆様お一人一人に対し、錦江湾横断道路の意義と必要性を強く訴えることで550名をはるかに上回る1000名程度の方に参集していただけるよう努めたいと考えている。

稼ぐ力の向上を

問 鹿屋市さつき苑で塩田知事と語る会が開催された。稼ぐ力の向上については塩田知事の政策の柱であるが、観光関連の稼ぐ力の向上について、大隅の肉用牛、豚、ウナギ、カンパチなどの農畜水産物を生かして、周遊性を高める取組を進めることで、観光客の滞在時間を延ばし、観光消費額の増加を図ることが重要だと述べられた。さらに、サイクルツーリズム等の体験型観光を推進したい。肝属地区を通過するモデルルートとして、2市4町を通る大隅ルートを挙げているが、垂水市の取組について伺う。

答 サイクルツーリズムについては、自転車利用に伴い観光における市内滞在時間の延長やサイクリングツアーの実施による市内宿泊施設の利用増加など、地域内消費拡大の効果が期待できるものと考えていることから、本市においても地域の稼ぐ力を向上させる一つの手段として、自転車をきっかけとした周遊観光の形を確立させていきたいと考えている。

スマホ斜視は

問 スマホの長時間使用により近視になり、さらには内斜視のきつかけになるようである。現状について伺う。

答 本市では、スマホ斜視と診断を受けた児童生徒はいない。

【その他の質問】

○子どもの自殺防止について



宮迫 隆憲
議員



畜産農家へ支援拡充を

問 畜産農家の飼料高騰で、海外からの穀物の価格上昇や円安の影響で畜産農家にとって経営を圧迫する大きな問題であり、幅広い支援が必要と考えるが、今後の方針を伺う。

答 世界情勢などに伴う物価高騰の影響から、生産資材の高騰が著しく、特に損益分岐点に大きく影響する配合飼料価格の長引く高止まりで畜産経営を維持していく上で深刻な問題となっており、これまで国の補助事業、また物価高騰による国の交付金の活用など支援をおこなっている状況である。今年度の畜産業費の補助金・交付金の当初予算額は1511万6000円となっており、なかでも肉用牛農家への支援事業が大部分を占めている。

問 本市は養豚農家、養鶏農家の経営もあるが今後の取組はどう考えているのか伺う。

答 今後も厳しい状況が続くと考えられることから、いつでも営農相談をしていたくよう、技連会だより等で広報し、各事業者の経営状況を

伺った上で利用可能な資金等の説明を行い申請にあつては、政策金融公庫やJAをはじめ関係機関と連携し適切に対応していく。厳しい現状を国へ届ける橋渡し役となり、畜産業の皆様を引き続き全力で支援していく。

牛根地区のまちづくりの現状は

問 旧牛根中跡地のグラウンドをグラウンドゴルフ場として地域計画に位置づけ整備する方向であると承知しているが、計画との整合性についてどのような認識であるか伺う。

答 グローバル・オーシャン・ワークス株式会社の増永社長から令和7年1月の牛根地区の皆様との話し合いで「私は、当該土地を購入前、牛根づくり計画の中で、校庭が地域交流の場として利用されていることを知らなかったため、地域の方々に申し訳なく思っている。今後、利用計画を練り直し校庭を利用できるよう協力したい」との大変有り難いお言葉を頂き、地域の皆様方と話し合いを進め、現在もおおむね計画どおりに進んでいると認識している。今後は、牛根地区のまちづくりや地域活性化のために包括連携協定を締結し、取り組んでいく体制を構築していきたいと考える。

【その他の質問】

○ドリームサッカー



新原 勇
議員



市報「読者の思い」ごみ問題

問 市民から資源ごみの分別や燃やせるごみ問題について投稿されている。悪い例とごみ量の推移を伺う。

答 燃やせるごみに再資源化率低下の原因となる資源ごみの混入、火災や故障の原因となるスプレー缶やリチウム電池の混入、ゴムホースの長い紐状のものの混入がある。ごみ量の推移は燃やせるごみ令和元年度2287トン、令和6年度2145トンで6.2%減。プラスチックごみ令和元年度187トン、令和6年度172トンで8%減。プラスチックごみに加え生ごみ・紙類を含めた資源ごみ全体では27%減。燃やせるごみ量は人口減に対してゆるやかであり、燃やせるごみに資源ごみが混入している可能性が大きい。

問 燃やせるごみの大隅肝属広域事務組合の負担金の根拠と1トンあたりの金額を伺う。

答 2市4町の構成市町で案分して負担。基本割10%、人口割40%、ごみ量の実績割が50%。令和7年度垂

水市は8977万9000円の負担。1トンあたり1万4580円になる。全体のごみ量削減の協力をお願いする。

子供への紫外線対策は

問 国内では非常に強い紫外線が観測する日も多くなり、世界保健機構(WHO)では、生涯浴びる紫外線の半分以上を18歳までに浴びると発表。特に若年層における早期の紫外線対策が重要視されている。紫外線は日焼けやシミ、しわの原因、長期的な健康障害、皮膚がんや白内障など免疫機能の低下やアレルギー症状の悪化を招く可能性もある。子どもへの紫外線対策の現在の取組を伺う。

答 この夏の平均気温は過去の記録を大幅に上回り、子どもの健康を守るため、熱中症対策と紫外線対策が重要。水泳授業では紫外線から肌を守る袖丈の長い水着を推奨。長袖の制服や体操服、屋外の活動時には日焼けクリームを塗布するなど、小学校では日よけが着いている体育帽子に段階的に変更。UVカット入りメガネの着用は目の疾患で着用が必要な子どもや光に敏感な子どもなど、個別に対応。日傘の使用も効果的であるため、各学校では使用を推奨。子どもの健康や安全を守るため、学校と家庭の連携を図る。



梅木 勇 議員



動画視聴はこちら

川崎地区運動広場の整備は 地域の声を反映して

問 下元垂水の運動広場は、雑草が生い茂り利用できる状態ではないと地域の声を受け、令和5年第3回定例会9月議会で整備についての一般質問に対し、草刈りは作業計画に組み込み定期的に作業を実施し、整備については元垂水の住民などからご意見を聞き、市民ニーズに沿って総合的に進めたいと答弁されたが、その後、地域から意見要望が出されているが、今日の高齢化社会状況から、高齢者等が健康づくりに活用できる健康遊具や休憩を兼ねたあずまや等を設置し、健康づくりの人々が憩う運動広場としての整備が地域からの意見要望に沿うものと考えているが、整備について伺う。

答 除草は年4回実施しており、運動広場が地域の憩いの場であり、その環境整備と利活用が課題であることは認識している。元垂水振興会からご意見ご要望を提出いただいており、内容は地区の憩いの場となるようなあずまやの設置や子どもの遊具

がほしい、健康遊具を設置してほしい等となっており、運動広場の在り方について、今後、関係課と検討してまいりたい。

市道元垂水原田線の 今後の改良工事の整備計画は

問 元垂水から上市木間の市道改良工事の始まりから今年で14年目となり、今年度で終わることになっているが、改良された道路は幅員が道路いっぱい確保され通行しやすく、水路は排水路・用水路と用途ごとに放置され、通行安全性が高まり利便性が向上した道路となったが、これまでの経過と今年度の計画を伺う。また、残りの上市木・野久妻間は地域の日常の往来や防災面から唯一の重要な道路であり、地域から改善箇所の要望もあるが整備計画を伺う。

答 元垂水の国道交差点から上市木の途中までの2800mを平成24年度から改良工事に着手し、これまでに2700mが完了し、事業費は約4億5千万円となっている。本年度は最終年度で、残りの1000mについては、7月25日に発注しており年度内完成予定である。今後については、上市木から野久妻までの約1500m区間を、来年度実施設計を行い、順次改良工事に着手する予定である。

【その他の質問】
○包括連携協定の締結件数と成果は



池田 みず 議員



動画視聴はこちら

今回の管理職手当の 見直しの経緯は

問 令和7年7月1日施行の垂水市職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則について、十分な審議がされず、市民や議会への説明もないうまま貴重な税金を投入することは、後世に負担を強いることになり、あつてはならないことだと私は思っている、納得できない。今回の増額の経緯と見直しの理由並びに議会への報告がなかった理由を伺う。

答 本市における管理職手当に関しては、垂水市職員の給与に関する条例第17条の2で規定されている。重要案件業務に出席することが多く、一部の管理職の職務が質・量ともに多くなっており、全ての管理職に一律の管理職手当を支給することが適切とは言えない状況となっていた。昨年11月から県内19市の状況を調査研究した上で、本市の実情を考慮しながら類似自治体を参考にし、管理職手当の見直しの検討を進め、垂水市経営会議や各種審議会といった政策的な会議等に多く参加する5課長を対象に、これまでの管理職手当に

8千円を加算する見直しを行った。地方公務員法第15条には、「普通地方公共団体の長は、法令に違反しない限りにおいて、その権限に属する事務に関し、規則を制定することができる」と記載されていることから、法令により処理した。改正については、経営会議の決定が3月末ということになっており、そこから法制の見直し等を行い7月の施行となった。規則の制定は首長の権限である。

「フードドライブ」という新しい 支援への取組に関する見解は

問 食品ロス削減と食料支援の観点から、フードドライブ活動に対して、本市の事業として取り組む考えはないか。

答 本市としては、現在市内2か所の子ども食堂があることから、まずはその子ども食堂への支援として、このフードドライブを市や民間事業所と連携しながら展開できないか検討を始めた。まだ検討段階で、具体的なところまで説明できる状況ではないが、子ども食堂への支援はもとより、生活困窮者への食料提供ができるような活動などの事業展開ができないか、検討を進める。

【その他の質問】

○小中学校の体育館への空調設備
○避難所などの運営マニュアルの作成
○地区公民館の空調整備、トイレの洋式化やバリアフリー化等の整備を



篠原 静則 議員



宮脇公園の管理状況

問 公園指定管理制度導入後の草刈りや清掃などの管理実績と国道沿いにあるアコウの木の実管理状況を伺う。

答 環境整備班や地域住民の高齢化により除草作業の担い手が減少したため、民間活力を導入し指定管理者が除草や清掃を実施している。昨年度は除草を7回、宿泊棟間ではほぼ毎日の清掃、トイレは週5日以上の上の清掃を実施している。アコウの木は落ち葉収集や必要に応じ、枝を数年に1回土木課で伐採し、本年度は5〜6月に伐採している。

市道高峠線の整備

問 県道垂水南之郷線の通行止めの状況と今後の見通しを伺う。また、大野原地区への唯一の迂回路である市道高峠線の整備の必要性について見解を伺う。

答 県道の通行止めについては、片側通行ができないか県が検討している。また、市道高峠線は県道が通行止めとなった際の重要な迂回路である。

る。しかし、本路線は地形が急峻で急カーブが連続し、道路幅も狭いため全線を整備するには相当の年数を要するものである。現在は出水期前点検として倒木除去、流出土砂の撤去、土嚢による路肩補強、側溝清掃、路面補修等を実施しており、舗装や側溝の老朽化についても全体的な整備の必要性を認識している。今後とも定期点検・パトロールを増やし、安全な通行確保に努める。

相続登記の申請義務化

問 令和6年4月からの相続登記義務化により、市民の申請状況や土地・家屋の相続登記実績が変化したかどうか、市民の動向を伺う。

答 不動産登記法改正により令和6年4月から相続登記が義務化され、相続人は取得を知ってから3年以内に申請することが義務付けられた。本市では義務化以降、税務課への相談者が増加し、法務局での申請数も令和5年度で約1.7倍、令和6年度で約2倍となり、相続登記の申請が顕著に増加している。

その他の質問

- 学校の在り方検討委員会について
- 農地利用状況調査について
- 農業委員会の研修について
- 児童クラブについて

賛否が分かれた議案について (○：賛成、×：反対)

氏名	高橋理枝子	宮迫隆憲	前田隆	新原勇	池田みずず	梅木勇	堀内貴志	川越信男	篠原静則	感王寺耕造	持留良一	北方貞明	池山節夫	○賛成	×反対	審議結果
議案番号・議案件名																
議案第54号 台湾視察にかかる141万円を全額削除する修正案 ※可否同数のため、議長判断により否決	○	×	×	×	○	×	○	欠	○	欠	○	※議長のため表決には参加しない	×	5	5	否決
議案第54号 令和7年度垂水市一般会計補正予算（第4号）案	×	○	○	○	×	○	×	欠	×	○	×		○	6	5	原案可決
議案第55号 令和7年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×		○	10	1	原案可決

令和7年第3回定例会に提案された件名と結果一覧

番 号	件 名	内 容	審議結果
報 告 第5号	専決処分の承認を求めることについて（令和7年度垂水市一般会計補正予算（第3号））	令和7年8月7日から大雨による災害復旧費を執行するもの	承 認
議 案 第41号	令和6年度垂水市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	令和6年度垂水市水道事業会計の剰余金の処分や決算を審査するもの	原案可決及び認定
議 案 第42号	令和6年度垂水市病院事業会計決算の認定について	令和6年度垂水市病院事業会計の決算を審査するもの	認 定
議 案 第43号	令和6年度垂水市漁業集落排水処理施設事業会計決算の認定について	令和6年度垂水市漁業集落排水処理施設事業会計の決算を審査するもの	認 定
議 案 第44号	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例 案	仕事と生活の両立支援の拡充を図るための措置を講じるに当たり、所要の事項を改正するもの	原案可決
議 案 第45号	垂水市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 案	住登外者宛名番号管理機能が共通機能となったことで、マイナンバーの独自利用を行う事務として定めるもの	原案可決
議 案 第46号	垂水市子ども医療費給付条例及び垂水市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例 案	重度心身障害のある児童に係る医療費についても、窓口無料化としている子ども医療費給付制度を適用できるように見直すもの	原案可決
議 案 第47号	垂水市における高齢者、障害者等の移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例の一部を改正する条例 案	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部が改正されたことに伴い、条文を整理するもの	原案可決
議 案 第48号	垂水市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例 案	緊急消防援助隊の活動における特殊勤務手当の支給の創設について所要の改正を行うもの	原案可決
議 案 第49号	垂水市教育委員会教育長の任命について	明石 浩久氏を教育委員会教育長に任命するもの（再任）	同 意

令和 7 年第 3 回定例会に提案された件名と結果一覧

番 号	件 名	内 容	審議結果
議 案 第 50 号	垂水市教育委員会委員の任命について	葛迫 幸平氏を教育委員会委員に任命するもの（再任）	同 意
議 案 第 51 号	人権擁護委員候補者推薦につき意見を求めることについて	大迫 玲子氏の人権擁護委員推薦にあたり、議会の意見を求めるもの（再推薦）	適 任
議 案 第 52 号	新たに生じた土地の確認について	鹿児島県による牛根麓漁港内の公有水面埋立てに関する工事が竣工認可されたため、議会の議決を求めるもの	原案可決
議 案 第 53 号	字の区域変更について	上記議案第 52 号に係る新たに生じた土地の字の区域変更について議会の議決を求めるもの	原案可決
議 案 第 54 号	令和 7 年度垂水市一般会計補正予算（第 4 号）案	人事異動等に伴う人件費、公共施設の修繕に要する経費、道路維持改良工事等に係る増額	原案可決
議 案 第 55 号	令和 7 年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）案	子ども・子育て支援金制度開始に向けた保険料算定・収納システム改修費及び、それに伴う事業費補助金の増額	原案可決
議 案 第 56 号	令和 7 年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）案	令和 6 年度決算に伴い、繰越金や、国・県等への返還金、一般会計への繰出金及び積立金等を補正するもの	原案可決
議 案 第 57 号	令和 7 年度垂水市老人保健施設特別会計補正予算（第 1 号）案	消費税及び地方消費税の納付に不足が生じたため補正するもの	原案可決
議 案 第 58 号	令和 7 年度垂水市水道事業会計補正予算（第 1 号）案	井戸ポンプ及び送水ポンプが経年劣化で故障し、緊急対応が必要となり、工事請負費に不足が生じたための増額	原案可決
議 案 第 59 号	令和 7 年度垂水市漁業集落排水処理施設事業会計補正予算（第 1 号）案	漁業集落排水処理施設の国道内マンホール周辺の修繕費用に係る増額	原案可決
陳 情 第 16 号	たるみず博物館（仮称）の設立について	資料等を保管するだけでなく、適切に展示・解説できる機能を備えた「たるみず博物館」の設置と計画的かつ具体性のある取組を求めるもの	採 択

広島県三次市：中国地方の内陸中央に位置し、人口は4万7千人。三次ワインや妖怪博物館など様々な観光資源がある。
島根県浜田市：県西部の中央に位置し、人口は4万7千人。大規模農業団地や神楽の日本遺産認定など多彩な地域資源がある。

産業厚生委員会 所管事項調査報告

1. 調査日 令和7年10月7日
～10月9日
2. 調査地及び調査内容

広島県三次市

【目的】

森林整備について



三次市役所での研修状況

【調査の概要】

三次市では、「ひろしまの森づくり県民税」を財源として、「ひろしまの森づくり事業」を実施し、森林の公益的機能を最大限発揮するために、人工林・里山林の整備

や森林整備活動を行う団体の支援等を行ってきています。また、森林環境譲与税も活用して公共施設等周辺森林整備や危険木伐採事業など様々な事業を実施しています。

【まとめ】

人工林対策や里山林対策等の様々な事業を積極的に実施している三次市への調査は、本市における森林整備の推進を後押しする多くのヒントを得る良い機会となった。今回学んだことを担当課と共有し、今後の森林環境譲与税の活用方法や事業展開、予算措置に活かしていきたいと考える。



島根県浜田市

【目的】

特定地域づくり事業について



浜田市役所での研修状況

【調査の概要】

浜田市では、全国3例目（令和3年）に設立された事業協同組合があり、「音楽家」を誘致し、就業機会の提供と定住促進、地域活性化を図っています。また令和7年には新たに2つ目の事業協同組合が設立され、市で推進している有機農業（オーガニック）を核とした担い手の確保及び地域の活性化を図っています。

音楽家を派遣する組合について

は、これまでに採用した派遣社員の多くが浜田市に定住し、地域活性化に寄与しています。

【まとめ】

浜田市では、「音楽家」「有機農業」といった特徴あるテーマで人材を募集することにより、人材の確保、地域活性化に成功していた。事業協同組合の人材確保は全国との競争であるため、汎用的な組合ではなく、特色ある組合である方が人材を確保しやすい印象を受けた。今回の調査では本市において特定地域づくり事業を推進する際の、参考となる多くのヒントを学ぶことができたと思う。



議員活動の規範と議員定数等のあり方について議論を深める特別セミナーを開催

去る10月17日、議会の重要課題について
たかおきひろのぶ
 専門家である高沖秀宣先生をお招きし、終
 日にわたり研修会と特別セミナーを開催し
 ました。



午前中は、議員のコンプライアンス意識の向上を図る「議員ハラスメント防止セミナー」を実施し、午後は、本年七月に設置した議員定数等調査特別委員会で集中的に議論されている「議員定数、議員報酬、政務活動費」のあり方について、「自治体議会特別セミナー」と題して先生の専門的なご意見を拝聴しました。

議長はじめ10人の議員が出席し、議員活動の規範と重要課題の議論を深めた本セミナーは、今後の議会のあり方を定める重要な議論を一層有意義なものにするための、大変建設的な取組となりました。

議員定数等調査特別委員会では、これらの議論を基に、来年三月までに委員会としての結論を取りまとめる方針です。また、その間に市民の皆様の声を直接お聴きする機会を設ける予定で、現在その準備を進めています。

■議員定数等調査特別委員会の経過

区 分	開催日	主な協議事項
	6月20日	特別委員会設置
第1回	7月9日	目的とスケジュールの共有
第2回	8月19日	他地方議会の状況を調査分析
第3回	9月30日	議員定数、議員報酬、政務活動費について委員の意見を集約
第4回	10月17日	現状を踏まえ専門家から意見を聴く
第5回	10月30日	議会案の方向性ととりまとめ及び市民の声を聴く取組の協議

第6回は11月17日開催予定

今後の議会運営の重要な要素を議論しています。ぜひ、皆様の貴重なご意見・ご提言を市議会までお寄せください。

～ 議員の主な活動 ～ 【令和7年8月～令和7年10月】

○8月1日（金） 国道整備促進における中央要望（東京都）

○8月5日（火）～8月6日（水）

大隅総合開発期成会中央要望（東京都）

○8月7日（木） 市町村政研修会（鹿児島市）

○8月26日（火） 大隅森林組合 通常総代会（鹿屋市）

○8月29日（金） 鹿児島県知事と語る会（鹿屋市）

○8月31日（日） 垂水市社会福祉大会（垂水市）

○10月1日（水） 産業厚生委員会市有林視察（垂水市）



8/1 国道整備促進における中央要望



10/22 桜島火山活動対策議会協議会
中央要望

○10月2日（木） 埼玉県本庄市議会行政視察受入（垂水市）

○10月3日（金） 食生活改善推進員連絡協議会視察受入（垂水市）

○10月7日（火）～10月9日（木）

産業厚生委員会所管事項調査（広島県・島根県）

○10月7日（火） 小規模市議長会県要望（鹿児島市）

○10月8日（水） 栃木県日光市議会行政視察受入（垂水市）

○10月17日（金） 議員ハラスメント防止研修（垂水市）

自治体議会特別セミナー（垂水市）

○10月22日（水） 桜島火山活動対策議会協議会中央要望（東京都）

○10月25日（土） 垂水高校創立100周年記念式典（垂水市）

訃報



川畑 三郎議員が
去る9月20日に
ご逝去されました。
故・川畑三郎議員

は、昭和54年4月に32歳の若さで初当選後、市民の支持を得続けながら連続12期にわたって市政発展のためにご尽力され、議長や総務文教委員長など、数えきれないほどの要職を務めてこられました。

ここに謹んで哀悼の意を表し、ご生前のご功勞と人徳をしのび、心からご冥福をお祈り申し上げます。

垂水市議会

垂水市魅力発見

海潟・江ノ島

昭和30年頃から「とる漁業からの育てる漁業」へとハマチ養殖からスタートして現在ではカンパチ生産日本一で知られる海潟漁港です。

海潟沖に浮かぶ「江ノ島」はかつてキャンプ場として栄えました。約400年前、関白近衛信輔が莊園巡視の時にここに立ち寄り、その絶景より「鎌倉の江ノ島に似たり」と感嘆したことから「江ノ島」とよばれるようになりました。以前は「弁天島」と呼ばれ、テレビアニメのまんが日本昔ばなしでは「江の島弁天」の題目で弁天様伝説として放映されたのを記憶しています。



肩越しに桜島を望むその美しさは昔から景勝地として知られ、今も変わらない風景です。

江之島温泉

創業70年余り、源泉かけ流し温泉の共同浴場です。昭和漂うレトロな湯小屋、豊富な湯量に温泉ファンの間でも人気が高い温泉です。

清潔に整えられた浴場に極上のお湯、体も心もほぐれます。オーナーの池田栄介さんは35歳で脱サラ、東京から垂水に帰ってきておじい様の跡を継承されて以来16年間温泉を守ってこられました。今ではすっかり地域に馴染んでおられます。場所が分かりにくいと言われますが温泉が湧き出る場所は変えられませんからね、と笑顔で話されました。

垂水には個性的な温泉がたくさんあります。健康長寿目指して温泉健康法をはじめませんか。

〔高橋 理枝子〕



市議会へ行こう

令和7年 第4回定例会会期日程（案）

月	火	水	木	金
11/24 振替休日	25	26 本会議	27	28
12/1	2	3	4	5
8	9 一般質問	10 一般質問	11 産業厚生委員会	12 総務文教委員会
15	16	17	18	19 本会議

※本会議は、市役所3階の議会傍聴席にて傍聴できます。
（本議会の様子はライブ・録画配信をしていますので、インターネット中継をご覧ください。）
※委員会の傍聴は、事前に委員長の許可が必要です。
※請願等の受付締切日は、議会運営委員会前の11月18日です。
※11月26日、12月19日の本会議は午前10時から、一般質問及び各委員会は午前9時30分からの開会予定です。
※日程は変更になる場合がありますので、議会事務局までお問い合わせください。

編集後記

秋も深まり、黄葉・紅葉の季節が近づきました。本市の千本イチョウ園の色づきは今年どうでしょうか。多くの来訪者で賑わうことを祈り、観光消費額の経済効果も期待いたします。さて、9月定例会は令和7年度補正予算など市民の皆様の生活に密接な議案や条例を審議し案内のとおり、議決して終わりました。補正予算審議では台湾視察費を除く修正案が本会議で可否同数となり、議長判断で否決、原案どおりで可決となりました。国際交流の台湾視

察趣旨は可とするも、準備不足、説明不足を指摘され議論が二分されました。このことは、垂水市議会も機能している証左だと思います。現在、市議会は議員定数等調査特別委員会と議員定数、報酬、政務活動費など調査・検討しています。市民の皆様の意見を取り入れ、他市の状況も参考にしていよいよ結論が出されるよう努めてまいります。議会活動と議員活動を紹介する「議会だより」が皆様に期待される紙面内容になるようご意見等賜れば幸いです。今後とも充実した紙面づくりに努めますので、ご愛読よろしく申し上げます。

〔前田 隆〕